

学校運営協議会 議事録

校名	府立たまがわ高等支援学校
校長名	坂田 定之

開催日時	令和8年3月10日(火) 10:00 ~ 11:10
開催場所	たまがわ高等支援学校 会議室
出席者(委員)	協議会委員6名 会長：土口千恵子(四天王寺大学 教授) 副会長：松家直美(府立たまがわ高等支援学校 PTA会長) 【以下五十音順】 岡本弘美(府立たまがわ高等支援学校 卒業生保護者) 奥村貴寿(ハウスあいファクトリー株式会社 代表取締役社長) 酒井京子(大阪市職業リハビリテーションセンター 所長) 中村一誌(稲葉第一自治会 会長)
出席者(学校)	事務局員9名 坂田定之(校長) 関田渉(教頭) 吉岡宗一(事務長) 勝井玲奈(首席) 川島秀文(首席) 吉村晴海(指導教諭) 佐野悠矢(学習支援部長) 中島武彦(進路指導主事) 有馬成人(地域支援部長) 高橋唯(生活支援部長兼生徒指導主事)
傍聴者	なし
協議資料	〈資料1〉令和7年度学校評価(案)について 〈資料2〉令和8年度学校経営計画(案)について 〈資料3〉進路状況について 〈資料4・5〉学校生活について
備考	

議題等(次第順)

(1) 令和7年度学校評価(案)について (2) 令和8年度学校経営計画(案)について (3) 報告事項①進路状況について ②学校生活について (4) その他
--

協議内容・承認事項等(意見の概要)

<p>(1) 令和7年度学校評価(案)について 概ね第2回の会議で説明済み。年度末の評価を◎○△で示し説明。網掛け部分は3月末に最終の結果として時点修正を行う箇所。</p> <p>(2) 令和8年度学校経営計画(案)について 令和8年度に残した課題(指標未達成で評価△のもの)、本協議会でいただいたご意見をもとに、新規目標・評価指標を盛り込み、案を作成。中期の目標については網掛け部分に変更あり。新規の評価指標について個別に説明。大阪大学との連携事業については3年めとなる。</p> <p>(3) 報告事項 ①進路状況について 令和8年度の就職率は92.5%(62人/67人)。6月実習では厳しい評価が多かったが、9月実習で改善し、多くがよい評価を得た。就労希望者は全員内定。卒業後も地域と連携し、就労継続の支援をしていく。近年は障害者の求人数が増加し、本校の生徒を採用したいと連絡してくださる企業も多い。生徒の実態が変化しているため、既存企業とのギャップに対応しつつ、新規開拓にも力を入れている。新規開拓企業への就職も増え、企業向け学校見学会75社、個別訪問75社の計150社が来校。また、福祉事業所の来校も増えている。</p> <p>②学校生活について 1) 喫煙・飲酒・対教師暴力の指導案件。指導態度は良好で、話を素直に聞き、感情コントロールもできている。 2) 学校でのスマートフォン使用のルールについて スマートフォン利用に関する課題や希望を把握するため、全校生徒を対象に2回のアンケートを実施した。アンケート結果をもとに、生徒会内で複数回のミーティングを行い、生徒主体でルール案を検討した。職員会議において教員より意見を募り、生徒会案に対する改善点や留意事項を共有した。生徒会が校長に対しルール案の説明を行い、最終調整に向けた意見交換を実施した。来年度、教員に共有した上で生徒へ周知する。「生徒が自ら作ったルールを自ら守る」ことを基本方針として運用を開始する。</p> <p>[協議] ・近年、生徒の実態に変化を感じている。職場実習に関して、以前は、1年次からさまざまな業種の実習を行っても、どの業種にも対応できる生徒が多かった。しかし最近では、業種によって対応が難しい、得意・不得意の差が大きい生徒が増えている。基礎学力を高め、幅広い業種に対応できるよう支援方法を検討していきたい。 ・基礎学力を伸ばすことがポイントのようであるが、基礎学力を伸ばすことの大変さを実感し、基礎が不十分のまま高等支援学校に進学したことを反省している。ただ、中学校では自信もなく、話せる仲間もいなかったが、たまがわでは友達が増え、がんばる気持ちや自信を持てるようになったので喜ばしい。 ・中学校では周りに助けをもらうことが多かったが、たまがわでの3年間で自ら発信し、コミュニケーションを取る力が身についた。今では外国籍の同僚とも自発的にやり取りできるようになった。 ・生徒が主体的にスマートフォン使用のルール作りに取り組んだ点を評価したい。こうした経験は判断力を育てるうえでも重要である。 ・スマートフォンを使用して撮影する時、決められた手順にそって許可と同意を取ることになっているが、同意を確認する方法を、具体的に決めておく必要があると思う。自分たちで作ったルールは、自分たちで守る。守れなかったときは、どう改善するかを話し合っって軌道修正するという方法を考えているようで素晴らしい。 ・撮影の同意は必ず取り、撮影の許可が必要。学校で撮った写真や動画を家でアップすることもダメと周知する。主体的な学びは重視するが、教員は連携し、覚悟をもってトラブル対応にあたる必要がある。ルールの詳細は今後も継続して周知していく。 ・生徒会メンバーの卒業後にルールだけが残し、形骸化することは避けたい。そのために、どう継承していくか、また全校生徒へどのように伝え、学校全体で守る雰囲気を作るかが重要である。 ・卒業生による進路講話や出前授業時に卒業生による実演等積極的に企業の活用をしてほしい。卒業生にとってもよい経験になるので、ぜひお声掛けをお願いします。 ・残業が月45時間では、民間企業なら産業医の対応が必要なレベル。もっと踏み込んだ対策が必要ではないでしょうか。</p>
--

次回の会議日程

日時	令和8年5月下旬
会場	たまがわ高等支援学校